

議題第4号 平成27年度事業計画について

平成27年度 事業計画書

平成23年度に策定した中長期計画「設立40周年へのマスタープラン」も今年度末で前期目標期を迎えます。人類が過去に経験したことのない超高齢社会の我が国にあって、働く意欲のあるすべての高年齢者は年齢に関係なく活躍できる社会、まさにエイジレス社会の実現を目指すため、私たち公益社団法人門真市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、事業を推進してまいります。特に、本年度は過去5年間の事業計画を総括し、「設立40周年へのマスタープラン」を、より現実的な計画としてさらなる躍進を遂げるために、本年度は以下の事業を実施いたします。

就業開拓提供事業

会員の豊富な知識・経験・技能・資格等を、地域社会に広く情報発信し、高年齢者の就業機会拡大の為、臨時的かつ短期的、又は軽易な業務の就業の開拓を行います。

（実施方法）

- ・就業開拓専門員、広報専門員を中心としたプロジェクトチームを結成し就業開拓の促進を図ります。
- ・指定管理施設「門真市立弁天池公園」を、新たに入会した会員の研修場所として活用し、会員の知識・経験・技能を確認し、適正な就業場所への提供に努めます。
- ・有資格会員の情報や求人情報などをホームページ上で公開し、民間企業等のマッチングの促進を図ります。
- ・会員の個々の経験や就業履歴、希望又はセンターの貢献等を加味し、平等な情報・適正な就業機会の提供に努めます。
- ・就業促進キャンペーンを開催し、登録会員に手数料を支払い、就業開拓の向上を目指します。
- ・介護保険改正に伴う、生活支援分野の拡大を目指します。
- ・イベント時の就業開拓活動の実施、個人家庭等の訪問活動を引き続き行います。

普及啓発事業

就業や有償・無償のボランティア活動等を通じて、生きがい・社会参加を希望するすべての高年齢者に対して、入会を勧誘します。

また、市民参加の事業や講習会等の開催を通じて、センターの活動に理解を高める普及啓発活動を実施します。

（実施方法）

- ・機関誌『門真市シルバーだより』の市内全戸配布・市広報紙への記事掲載・ホームページ刷新・ケーブルTV、FMラジオ、新聞等のマスメディアへの情報提供など、積極的な活用を進めます。
- ・在会会員対象とした「入会推進キャンペーン」を開催し、会員の身内・友人・近所の方への入会の促進を図ります。
- ・女性部会を中心とした、女性が参画する運営を推進いたします。
- ・ボランティア活動推進委員会や地域班ブロックが企画した市内清掃を一般市民に呼び掛け、協働して地域社会に貢献していきます。
- ・イベント運営ボランティア委員会を組織し、公的機関や民間等の各種団体で行う行事に

参加し、センターの普及活動を図ります。

- ・「青色パトロール隊」を組織し、市内の防犯対策に取り組みます。
- ・自治会等の団体と提携し、地域への広報活動を行います。
- ・指定管理施設「門真市弁天池公園」にて開催するイベントの推進を図ります。

提案型事業及び独自事業

行政が抱える「教育・子育て・介護・環境・第一次産業」各分野の諸問題解決に、高齢者の創意工夫した3件の企画提案事業を継続実施します。

(実施方法)

- ・「介護」と「教育」分野での、福祉有償運送業務を核とする『元気な高齢者が支える（たすけ愛スマイルピース）事業』の実施を引き続き行います。
- ・「教育」と「子育て」分野での、高齢者の豊富な知識・経験の伝承を核とする『世代間交流やふれあい教室で伸ばそう市民の生きる力』の実施を引き続き行います。
- ・「地域の注文聞きまっせ」いきいきお助け笑顔推進事業を引き続き実施いたします。

研修・講習会事業

技術や知識が必要とされる職種については、就業希望者の確保と養成、又、技術水準の向上を図る必要があります、知識や技能・マナー向上を目的とした講習を行います。

(実施方法)

- ・入会説明会や新入会員研修会を通じてシルバー事業活動の理解を高めます。
- ・職域別の講習・研修会を実施します。
- ・特別研修会（就業のレベルアップとマナー、安全意識の向上、事故防止対策の推進、コンプライアンス・ハラスメント研修の徹底）の開催を行います。
- ・就業会員の育成が必要な分野の充足や、需要の拡大が見込める分野への就業会員養成を図ります。
- ・各種団体等が開催する研修会・講習会に積極的に参加します。

調査研究事業

活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者の就業や、社会的活動等に関する調査研究を行います。

(実施方法)

- ・コンプライアンスの向上の為、諸規程の整備について他センターの調査研究を行います。
- ・お客様からの声を事業に反映させるシステムや、会員のセンター活動への貢献度を評価する基準作りを目指します。
- ・「健康・生活アンケート」を引き続き実施し、関係各所への調査報告を行いシルバー事業の重要性を訴えます。

相談事業

高齢者の社会参加の意欲を支援するため、未就業相談を実施すると共に、高齢者のセーフティネットとしての役割を図ります。

(実施方法)

- ・地域社会に参加の意欲を支援する為、ワンストップサービス機能の強化を図ります。
- ・地域ブロック内の会員懇談会を開催し、センター事業の内容や未就業対策等の意見交換を行います。

- ・役員による就業場所別や入会に向けた相談会の開催を行います。

安全・適正就業推進事業

就業上の事故撲滅に向けて、会員全員の安全に対する意識の徹底を図る対策や、就業途上での交通事故防止のため、交通安全講習会等を開催します。

また、「適正な就業に関する要綱」を遵守すると共に、公益社団法人としてのセンターの活動趣旨に鑑み、コンプライアンスを厳守します。

(実施方法)

- ・交通事故防止や救急救命等を関係団体等に協力を求め、安全に関する講習会を開催します。
- ・全会員受講することが必須の適正就業特別研修会を開催いたします。
- ・自転車運転保険の加入への推進を図ります。

職業紹介事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業、又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者に対して、職業紹介事業を実施します。

(実施方法)

- ・職業安定法に定める「職業紹介者」の資格を有した者を配置し、臨時的かつ短期的な雇用による就業、又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者に対して、職業斡旋事業を行います。
- ・職業紹介事業所としての周知に努めます。

一般労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業、又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者に対して一般労働者派遣事業を行います。

(実施方法)

- ・公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会門真事務所として「派遣元責任者」の資格を有した職員を配置し、臨時的かつ短期的な雇用による就業、又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者に対して、一般労働者派遣事業を行います。

訪問介護事業

介護や家事援助を必要とする要支援者に、地域で安心して暮らし続ける環境を提供する為、介護保険法に基づく訪問介護及び介護予防訪問介護事業を行います。

(実施方法)

- ・訪問介護事業所（ささエール）として専任のサービス提供責任者を配置し、利用者・関係機関・訪問介護員との連絡調整に努めると共に、連携できる環境を整備し、円滑に事業が推進できるよう図ります。
- ・福祉有償運送、介護福祉住宅改修、家事支援等と介護保険法の訪問介護を絡めた総合福祉サービス体制の構築を図ります。
- ・訪問介護員の養成、資質の向上に努めます。

中長期計画「設立40周年へのマスタープラン」に掲げる前期目標値（平成27年度末）			
会員数 1, 700人	就業述人員 128, 000人	就業率 89. 0%	
契約件数 3, 800件	契約金額 470, 000千円	【派遣事業を含む】	